

教育基本法の見直しに関する議論が起っており、中央教育審議会での検討もこの三月末の最終答申に向けて大詰め段階にさしかかっている。教育の根本にかかわり、ひいては国家のありようにもかかわるだけに、広く国民的な議論が盛りあがってほしいと思ふ。

重要な論点の一つは、国際社会のいわゆるグローバル化と日本人のアイデンティティの問題である。中教審の「中間報告」には、「国際社会を生きたる教養ある日本人として、自らを国際社会の一員である

「愛国心」避けず議論を



おみ 雄 嶺
なか 嶋 中

国際社会学者 1936年、長野県生まれ。中央教育審議会委員、前東京外国語大学長。著書に「国際関係論」「北京烈烈」など。

もいわれるエリク・エリクソンは、精神分析家の立場からライフサイクルとの関連でアイデンティティの変容の過程を位置づけているが、今日の時代においてこの言葉は、時には少教者の自己主張の根拠にもなるなど、もっと広い文脈で使われるようになっていく。それだけに日本語には適訳がないのであろうか、去る十一月二十五日に国立国語研究所がカタカナ英語の濫用を戒めるために発表した言い換え日本語のなかにも、アイデンティティは入っていないかった。

「愛国心」という用語はあえて避けているのだが、この点も検討する必要がある。愛国心という言葉はナショナリズムと同様に感情的価値を伴う厄介なものであり、私たちの同時代史においては、いわば左右両翼がいずれもその陥穽に落ち込んだといえよう。この言葉は、亡き清水幾太郎氏が早くも一九五〇年に名著『愛国心』（岩波新書）で指摘していたように、個人の自覚と民主主義を欠いている場合には、大いに困った存在になるのである。だとすれば、わが国のように個人主義

と民主主義が制度的に保証されている場合と、戦前のファシズム時代の愛国心とは、その時代環境がまったく異なっていることに留意しなければならぬ。個人主義も民主主義も欠落している北朝鮮やイラク、あるいは一党独裁国家の中国が唱える「愛国主義」とも、根本的に異なっている。

「中間報告」にあるような郷土(terra patria)への愛を「愛国心」(パトリオティズム)の母斑だと言ったのは、米コロンビア大学の歴史学教授カールトン・ヘイズであった。このような考え方に立てば、郷土愛に発する愛国心はきわめて健全な精神なのであって、それをあえて「国を愛する心」と言い換える必要は本来ないはずである。ヘイズが名著『ナショナルリズム』についての評論で右のように語ったのは、ファシズムや軍国主義以前の一九二六年のことであった。

「国を愛する心」も英訳すればパトリオティズムであろうし、中国語に訳せばやはり「愛国心」となる。要は、その愛国心が国家主義によってではなく、民主主義と個人主義によって担保されているか否かだといえよう。

ことを自覚して国際社会に貢献しようとする意識とをもち、自らのアイデンティティの基礎となる伝統・文化を尊重し、郷土や国を愛する心を持つことが重要である。そして、このような自らの国を愛し、平和のうちに生存する権利を守ろうとする国民一人一人の思いが、我が国だけではなく、同じ思いを持つ他国の人々も尊重しなければならないという国際的な視点に通ずるものとなる」と書かれている。

「」で用いられている「日本人のアイデンティティ」という表現は、かなり広い含意を有するので、教育基本法のような理念的根本法において用いる場合には、十分掘り下げた検討が必要であろう。この箇所に使われているアイデンティティという用語は、法

語ではなく、正しい日本語に置き換えるべきだという意見があり、私もその方が良いと思う。しかし、アイデンティティを心理学用語で使われる「自己同一性」とか「存在証明」と訳してみても、どうもぴったりにない。『若者ルタール』(一九五八)や『アイデンティティ——青年と危機』(一九六八)を著し、アイデンティティ理論の創始者となる

しかし、アイデンティティという表現を軽視してよいのではなく、東西冷戦構造崩壊後の国際社会のさまさまな変動を見えたとき、その基底をとらえるためにも、アイデンティティは重要なキーワードだといえよう。

わが国では、こうして一般には依然としてカタカナ表記をしているのに、台湾では認「同」という見事な訳語を漢字で見つけ、台湾人としての「認同」を深めようとしている。

一方の大陸中国ではアイデンティティは一種のタブーであって、そこでは強烈な中国人意識もしくは中華意識が許容されていない現実とは好対照だ。

ところで、中央教育審議会の右の「中間報告」では、一部のマスコミやアナクロニスティックな反対論者を意識して

健全さを担保する 個人主義、民主主義

